

## 第16回浜中町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和3年11月30日(火) 午前10時00分

2 場 所 浜中町役場茶内支所 会議室

3 出席委員 11名

1番 嵯 峨 弘 巳

2番 押 切 秀 志

3番 橋 場 和 幸

4番 篠 原 弘

5番 百 々 栄 二

6番 山 下 康 紀

7番 谷 口 正 明

8番 宮 崎 義 幸

9番 新 井 功 仁 恵

10番 妹 尾 伸 二

12番 白 川 英 之

4 欠席委員 1名

11番 阿 部 栄 子

5 出席職員 3名

事務局長 渡 部 直 人

農政係長 内 村 和 樹

農地係 長 島 宇 哉

## 5 議 事

- |        |         |  |
|--------|---------|--|
| 日程第 1  |         | 総会成立報告                                     |
| 日程第 2  |         | 開会   |
| 日程第 3  |         | 議事録署名委員の指名                                 |
| 日程第 4  |         | 会期の決定                                      |
| 日程第 5  |         | 会務報告                                       |
| 日程第 6  | 報告第 1 号 | 利用状況調査（農地パトロール）の結果について                     |
| 日程第 7  | 報告第 2 号 | 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について |
| 日程第 8  | 議案第 1 号 | 土地の現況証明願について                               |
| 日程第 9  | 議案第 2 号 | 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について          |
| 日程第 10 | 議案第 3 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について                     |
| 日程第 11 | 議案第 4 号 | 農用地利用集積計画作成要請について                          |
| 日程第 12 |         | 次回総会日程（予定）について                             |

事務局 長

第16回浜中町農業委員会総会の開会に先立ち、御報告申し上げます。

本日の会議の出席委員は、在任委員12名のところ11名であります。よって、浜中町農業委員会会議規則第8条の規定により、本日の総会が成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、開会にあたり会長より御挨拶をいただきます。

議 長

おはようございます。

朝夕めっきり寒くなり、ちらほら白いものが舞う季節になってきました。冬を迎える準備に何かとお忙しい中、本総会に出席くださりましてありがとうございます。今月は年金の勧誘等で地区を回り、地元の方々との接点も多かったと思いますが、こういう機会を活かして委員会活動の輪を広げていただければと思っております。また、来年度予定しております視察研修の計画についても、皆さんの意見を聞きながら準備を進めていかなければならない時期にもなっておりますので、きたんのない意見を聞かせていただきたいと思っております。

本日は報告2件、議案4件を提案させていただいておりますので、慎重審議をお願いして開会の挨拶とさせていただきます。

日程第3 議事録署名委員の指名を行います。

本日の会議の議事録署名委員は、浜中町農業委員会会議規則第70条の規定により、議長において、4番篠原委員、5番百々委員を指名いたします。

日程第4 会期の決定を議題とします。

本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5 会務報告をいたします。事務局より報告させます。

事務局 長

(会務報告あるも省略)

議 長

事務局より報告が終わりました。

ただ今の会務報告を含め本日の議案関係以外で質問等があればこれを受けます。

各 委 員

(なしの声)

議 長

ないようなので、これで、会務報告を終了します。

日程第6 報告第1号 利用状況調査(農地パトロール)の結果についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局 長

報告第1号 利用状況調査（農地パトロール）の結果について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農地パトロールは、地域の農地状況の把握と農地利用の総点検という観点で、平成11年より農業委員会組織が全国的に取組を進めてまいりましたが、現在は、農地法第30条第1項に基づく利用状況調査に位置付け、農業委員会の義務的業務として実施しているものでございます。

本年度の農地パトロールは、10月11日から10月15日にかけて実施し、令和3年度の実施要領に基づき調査箇所を4区域に分け、4班体制により海岸地域を除く町内すべての農地を対象に、①遊休農地及び遊休農地のおそれのある農地の把握、②農地法許可農地の利用状況、③農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地の利用状況、④違反転用農地の把握、⑤納税猶予制度の適用を受けている農地の利用状況を重点的に調査いたしました。

今回の調査では、遊休農地及び遊休農地のおそれのある農地、違反転用が行われている農地はなく、また、農地法の許可を受けた農地、農業経営基盤強化法による利用権設定等が行われた農地、納税猶予制度の適用を受けている農地についても、すべて適正に利用されており、農地法第32条の規定による利用意向調査の対象農地はないものと判断しております。

以上、各班の調査結果に基づき御報告申し上げますので、御承認くださるよう、よろしく願いいたします。

議 長

事務局より提案理由の説明が終わりました。  
これから、報告第1号の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員

（質疑なしの声）

議 長

質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、報告第1号を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各 委 員

（異議なしの声）

議 長

異議なしと認めます。  
よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

日程第7 報告第2号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局 長

報告第2号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

農業経営基盤強化促進法第15条第1項では、「農業委員会は、認定農業者若しくは認定就農者から、農用地について利用権の設定等を受けたい旨の申出又は農用地の所有者から、利用権の設定等についてあっせんを受けたい旨等の申出があった場合には、それらの申出の内容を勘案して認定農業者又は認定就農者に対して利用権の設定等が行われるよう、農用地の利用関係の調整に努めるものとする。」とされております。

本案につきましては、利用権設定等促進事業によるあっせんの申出1件の調整報告であります。整理番号1は、茶内橋北東〇〇番地、〇〇〇〇氏より令和3年〇〇月〇日付で賃借権設定によるあっせんの申出があったものでございますが、〇〇月〇〇日開催の農地利用協議の結果、〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏が借り受けることで調整が整いました。

現地調査につきましては、〇〇月〇日に嵯峨委員、篠原委員、谷口委員により実施し、土地の評価を行い、本町が定める標準価格に基づき算定した結果、賃借料は〇〇〇氏については、〇〇万〇千円、〇〇〇〇氏については〇〇万〇千円、〇〇〇〇氏については、〇〇万〇千円となりましたが、価格の算定方法、算定額の説明を行い、関係者からの了承を得ることができました。

土地の詳細につきましては、議案書4ページ、5ページ及び議案関係資料1ページに記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上、調整委員の報告に基づきご報告申し上げますので、ご承認くださるよう、よろしくお願いたします。

議 長

事務局より提案理由の説明が終わりました。

これから、報告第2号の質疑を行います。本案については、〇番〇〇委員が、浜中町農業委員会会議規則第10条の規定により、議事参与の制限に該当いたしますので、ここで退席願います。

(〇〇委員退席)

それでは、これから、報告第2号の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、報告第2号を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、報告第2号は、原案のとおり承認されました。

(〇〇委員入室)

日程第8 議案第1号 土地の現況証明願についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局 長

議案第1号 土地の現況証明願について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

北海道農地法関係事務処理要領第9の4の(4)の規定では、「農業委員会は、土地の現況証明願を受理したときは、農業委員3名以上で現地を調査して判断するものとし、証明書は必ず総会の審議に付した後に発行すること」とされております。

本案は、1件の現況証明願でございますが、浜農委3-14号の願い出人は、茶内栄〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、願い出地は円朱別西〇線〇〇〇番〇、〇筆、面積〇、〇〇〇㎡の内〇〇〇㎡で、牛舎の増築を目的とした現況地目の確認でございます。

現地調査につきましては、押切委員、篠原委員、百々委員により〇〇月〇〇日に実施し確認をしておりますが、調査の結果、願い出地は、農地・採草放牧地以外であるとの御判断をいただいております。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、概略につきましては、長島主事より説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

長島主事

(説明あるも省略)

議長

事務局より提案理由の説明が終わりました。  
質疑に入る前に、調査に当たった委員の方々から補足があれば、これを受けます。  
調査委員の方々、何かありませんか。

調査委員

(なしの声)

議長

特にないようなので、これから、議案第1号の質疑を行いますが、本案については、〇番〇〇委員が、浜中町農業委員会会議規則第10条の規定により、議事参与の制限に該当いたしますので、ここで退席願います。

(〇〇委員退席)

それでは、これから、浜農委3-14号の質疑を行います。質疑ありませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議長

質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、浜農委3-14号を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、浜農委3-14号は、原案のとおり可決されました。

(〇〇委員入室)

日程第9 議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事 務 局 長

議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

農地法第18条第1項では、「農地又は採草放牧地の賃貸借の当事者は、政令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければ、賃貸借の解除、解約の申入れ、合意による解約をしてはならない。」と規定されており、同項第2号においては、「ただし、合意による解約が、土地を引き渡すこととなる日より6ヶ月以内前に成立し、その旨が書面において明らかである場合は、この限りでない。」とされております。また、同条第6項では、「その解約が行われた場合には、当事者は農林水産省令で定めるところにより、農業委員会に通知をしなければならない。」と規定されております。

本案は、1件の届出でございますが、整理番号1は、茶内西〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏が、〇〇〇氏より賃貸借していた土地の合意解約で、対象地は茶内西〇線〇番、〇筆、面積〇万〇、〇〇〇㎡の内〇万〇、〇〇〇㎡、契約期間は平成〇〇年〇月〇日から平成〇〇年〇月〇日までで、平成〇〇年〇月〇日より法定更新を行っておりますが、この度の解約により令和3年〇〇月〇日に土地の引き渡しが行われております。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、概略につきましては、農政係長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

農 政 係 長

(説明あるも省略)

議 長

事務局より提案理由の説明が終わりました。

これから、議案第2号の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、議案第2号を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。



新井委員 ○○○○さんは今までも妻○○さんと意欲的に営農を行っているので、経営を移譲することに何ら問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。  
次に、整理番号2～4について、1番嵯峨委員お願いします。

嵯峨委員 整理番号2は○○○○さん所有の農地を今回法人化した○○○○○○○○○○に使用貸借を行うものですが、これまでも○○さんは安定的な経営を行っているため、許可することには問題ないと考えます。  
続きまして整理番号3は○○さん所有の農地を使用貸借するもので、こちらも問題ないと考えます。  
整理番号4につきましては、さきほど合意解約しました○○さんの農地を新たに○○○○○○○○○○と賃貸借を行うもので、これまでも継続的に農地を適正に管理されているので、許可することには問題ないと考えます。以上です。

議長 ありがとうございます。  
それでは、これから議案第3号の質疑を行います。  
まず、整理番号1について、質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号2の質疑を行います。質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号3の質疑を行います。質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号4の質疑を行います。質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、整理番号1～4を採決いたします。お諮りします。  
整理番号1は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、整理番号1は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号2を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号2は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号3は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号4を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号4は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第4号 農用地利用集積計画作成要請についてを議題とします。  
提案の理由を事務局より説明させます。

事 務 局 長 議案第4号 農用地利用集積計画作成要請について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

農業経営基盤強化促進法第15条第4項では、「農業委員会は、農用地の利用関係の調整の結果、利用権設定等促進事業の実施が必要であると認めるときは、農用地利用集積計画を定めるべきことを、町長に対し要請するものとする。」としております。

本案は、浜中町農業協同組合からの賃貸借8件の農用地利用集積計画書の作成要請でございますが、整理番号1の対象地は、姉別〇〇〇〇番ほか〇筆、面積〇万〇〇〇㎡、この土地を姉別〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、  
整理番号2の対象地は、姉別〇〇〇〇番ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇㎡、この土地を姉別〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、  
整理番号3の対象地は、姉別〇〇〇〇番ほか〇筆、面積〇〇万〇、〇〇〇㎡、この土地を姉別〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、  
整理番号4の対象地は、姉別〇〇〇〇番、〇筆、面積〇万〇、〇〇〇㎡、この土地を姉別〇〇〇〇番地、〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、



よって、整理番号1は、原案のとおり可決されました。

(〇〇委員入室)

次に整理番号2～8の質疑を行います。整理番号2について、質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号3の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号4の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号5の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号6の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号7の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号8の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、整理番号2～8を採決いたします。お諮りします。  
整理番号2は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号2は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号3は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号4を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号4は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号5を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号5は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号6を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号6は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号7を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号7は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号8を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、整理番号8は、原案のとおり可決されました。

(〇〇委員入室)

日程第12 次回総会日程についてを議題とします。事務局より提案させます。

事務局 長

次回総会日程につきましては、12月24日、金曜日、午前10時からを提案いたします。

議 長

事務局より提案がありましたが、次回総会日程については、12月24日、金曜日、午前10時からということよろしいでしょうか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議がないようなので、次回総会日程については、12月24日、金曜日、午前10時からに決定いたしました。

以上で、本総会に附議された案件は全部終了いたしました。

これで、第16回浜中町農業委員会総会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

閉会時刻 午前10時45分

上記会議の顛末を記載し相違なき事を証するため署名捺印する。

浜中町農業委員会

会長 白川英之

浜中町農業委員会

4番 篠原 弘

浜中町農業委員会

5番 百々 栄二